

公益社団法人 日本看護協会

日本看護協会  
会員の皆様へ

# 看護職賠償責任保険制度 保険始期変更に向けたご案内



## POINT①

平成30年度より保険始期日を  
4月1日に変更します

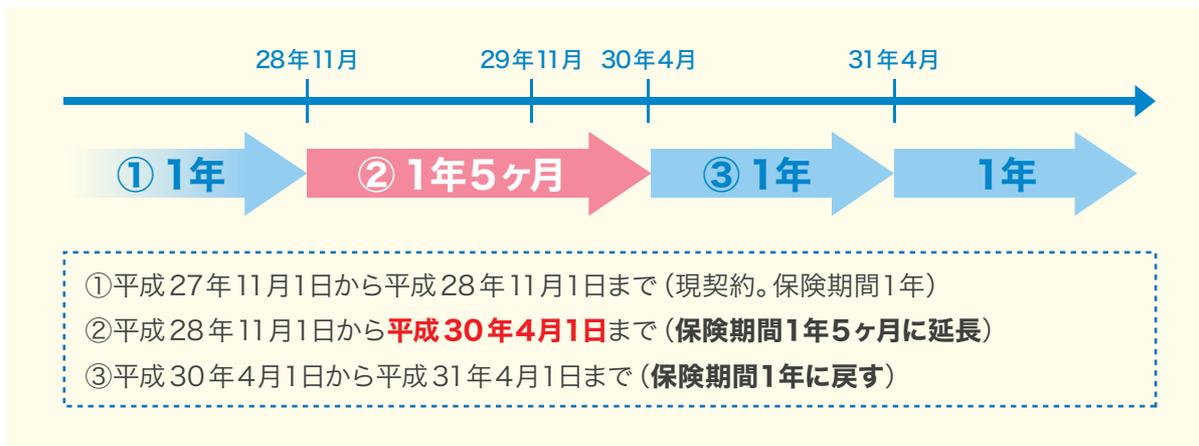
本保険制度は、創設以来11月1日を保険始期日としていましたが、日本看護協会会員の皆様からのご要望を受け、平成30年度契約より保険始期日を4月1日に変更します。

## POINT②

平成28年11月開始の保険期間は  
17ヶ月となります

保険始期変更に向けて、平成28年度の保険期間は、平成28年11月1日午後4時～平成30年4月1日午後4時の17ヶ月間といたします。(下記、スケジュールイメージ②)  
詳細は、看護職賠償責任保険制度ホームページ (<https://li.nurse.or.jp/>) および協会ニュースの付録等にてご案内いたします。

### 〈保険始期日変更のスケジュールイメージ〉



### 〈掛金の変更に関するご注意〉

保険期間の延長(1年→1年5ヶ月)に伴い、上記②の掛金は、3,700円(保険料2,500円、運営費1,200円)となります。上記③の掛金は、保険期間が1年に戻るため2,650円※に戻ります。

※現行の保険料率が維持される前提です。